

令和6年館山市下水道事業審議会について（総括）

1. 今回の下水道使用料改定の審議の特徴は、下水道事業の経営戦略から引き続いて審議した点にあります。経営戦略の見直しの過程で、館山市の下水道事業の問題点が明らかになり、それを委員と事務局が共有し共通認識をもつて臨んだことで、中身の濃い検討が進みました。
2. 改定で、使用料体系が見直されたこと。具体的には、基本使用料に含まれていた月10立方メートルの基本水量を無くしたことです。もともとは、住民のことを考えた制度だったのですが、近年、核家族化や一人暮らし世帯が増加し、1ヶ月あたりの排水量が10立方メートルに満たない使用者が増加して、不公平になっていました。そこで水道と同じように基本使用料と従量使用料を分離し、従量使用料は1立方メートルから計算して、この状態を解消するものです。千葉県内では既に千葉市、銚子市、船橋市、木更津市、柏市、八千代市、大網白里町の7市町で実施されています。

ちなみに、令和2年10月に実施された国勢調査の館山市の結果は次のとおりです。

総世帯	20,272	世帯	(100.0%)
単独世帯	7,513	世帯	(37.1%)
夫婦のみの世帯	4,828	世帯	(23.8%)
60.9%			

3. 使用料に浄化槽利用者との負担の公平の考え方を取り入れたこと。
館山市の下水道事業は受益者負担を基本とする公営企業ですが、一般会計から使用料収入1億円より多い額の繰入金を入れて帳尻を合わせています。その上、利用者の負担は、維持管理経費を自己負担している浄化槽利用者が負担している5,100円より赤字の下水道利用者の負担が2,660円というように安いという実態は、市民に対し説明が付きません。下水道事業を持続するため財政を安定させるには、負担格差がある問題は避けて通ることはできないので、下水道使用料設定の考え方にこの考え方が導入されることはいいことだと思います。
4. 改定要領として記録し、次につなぐこと。
上下水道の料金改定は頻繁に行うものではありません。このため、前回は

どのようにしたかよくわかりません。いずれ改定する機会はあるので、今回の取組みを検証・記録して、次につなぐということはいいことです。

5. これからの館山市下水道事業のありかた

経営戦略見直しの検討過程で、館山市下水道事業の財政基盤が強くないことが分かりました。この財政構造を改善することは重要なことですが、収支が均衡するまで上げればいいのかと言えば、使用料の値上げにも限度があります。家計調査結果（2人以上の世帯）を見ると、電気料金が月1万円、電話など通信料金負担が1万3千円です。館山市の水道料金が4,088円、下水道使用料が2,660円、合わせて6,748円ですので、仮に電気料金と同じ10,000円までは負担してもらえ考えた場合でも、その差は4,000円ありません。

館山市の下水道は市民の12.5%しか利用できません。市民の87%は個人で設置した合併処理浄化槽を利用し、維持管理費用を毎月約5千円負担しています。館山市の下水道は210億円あまりをかけて整備しました。1世帯あたりにすると約700万円になります。いずれ耐用年数がきます。その間に建設物価は上がりますので、更新には整備した時以上の工事費用がかかるでしょう。そうなれば、下水道事業のコストは今以上になりますので、負担のあり方を皆さんで考えることになります。負担が何倍になっても下水道を使い続けるか、個別処理に転換するか、改めて考える時期が来るでしょう。問題を先送りせず、早めに検討を始めるといいと思います。

おわりに

委員と事務局が一体になって議論した、すばらしい審議会でした。

市民から聞かれたら、館山市の下水道は15年間も使用料を値上げしないで頑張ってきた。コスト削減も限界で、今のまま下水道サービスを続けていくには値上げが必要です。審議は1年かけて行われ、伯仲した議論が展開された、と説明してください。

事務局の下水道室の皆さんは、審議会での委員の意見や真剣な討論の内容を、今後の執務の指針にして市民の期待に応えて戴きたいと思います。

下水道を取り巻く環境は厳しく課題は山積していますので、答申で終わることなく、市民生活に生かされる下水道にしていけば、明るい展望が開けます。皆さんごくろうさまでした。

令和6年10月2日

総務省 地方公営企業経営アドバイザー 遠藤誠作